

第3章 中野区の自殺対策の基本方針

1 中野区自殺対策計画の体系図

前計画からの自殺対策において重要な考えや取組については継続し、前計画策定時から変化した中野区の現状、令和4年9月に(発表予定の)国の新たな「自殺総合対策大綱」に盛り込まれた考えを踏まえ、以下の体系で自殺対策を推進します。

参考:厚労省が全国的に実施する基本施策として推奨しているもの

- ・地域におけるネットワークの強化
- ・区民への啓発と周知
- ・自殺対策を支える人材の育成
- ・生きることへの促進要因への支援
- ・児童生徒の SOS の出し方に関する教育

基本理念(案)

誰も自殺に追い込まれることのない
社会の実現を目指して

1 区民のところに届く啓発と周知

- ・区民全体への普及啓発
- ・精神保健に関する普及啓発

2 地域の力を活用した自殺対策の実践

- ・研修や講座を通じた理解・見守り促進
- ・地域の力を形にする取組

3 自殺対策関係機関の有機的なネットワーク構築

- ・区内の関係機関との連携
- ・計画の推進体制の強化

4 対象者に合わせた「生きる」を促進する支援

- ・様々なコミュニケーション様式に対応した相談窓口の展開
- ・子ども・若者の多様性に合わせた支援の強化
- ・女性特有の自殺の背景に合わせた支援
- ・経済的な問題を抱える人への相談アクセス強化
- ・働く人へのアプローチの強化
- ・高齢者の自殺の背景に合わせた支援
- ・引きこもりの人への支援
- ・自殺未遂者への支援
- ・遺された人への心のケア

2 各施策と掲載する主な事業

1 区民のこころに届く啓発と周知

●区民全体への普及啓発

新規/ 既存	事業名	所管課・関係機関
既存	自殺対策に関する普及啓発	保健予防課
既存	自殺対策強化月間における啓発	保健予防課
既存	若年者向け普及啓発	保健予防課
既存	自殺対策講演会 (区民向けゲートキーパー研修)	保健予防課

●精神保健に関する普及啓発

新規/ 既存	事業名	所管課・関係機関
既存	精神保健相談	すこやか
既存	精神保健福祉講座	すこやか
既存	心の病のある方の家族セミナー	すこやか
新規	精神科・心療内科等の情報提供	保健予防課

2 地域の力を活用した自殺対策の実践

●研修や講座を通じた理解・見守り促進

新規/ 既存	事業名	所管課・関係機関
新規	(仮称)地域での活動に繋げるアドバンス ゲートキーパー研修	保健予防課

●地域の力を形にする取組

【関係機関の取組】

新規/ 既存	事業名	所管課・関係機関
既存	フードパントリー	中野区社会福祉協議会
既存	福祉何でも相談	中野区社会福祉協議会
既存	高齢者困りごと支援事業	中野区社会福祉協議会
既存	中野区ファミリー・サポート事業	中野区社会福祉協議会
既存	あんしんサポート事業	中野区社会福祉協議会

3 自殺対策関係機関の有機的なネットワーク構築

●区内の関係機関との連携

新規/ 既存	事業名	所管課・関係機関
既存 (拡充)	地域関係機関向け研修・連絡会	保健予防課

●計画の推進体制の強化

新規/ 既存	事業名	所管課・関係機関
新規	(仮称)中野区自殺対策計画推進会議の設置	保健予防課

4 対象者に合わせた「生きる」を促進する支援

●様々なコミュニケーション様式に対応した相談窓口の展開

新規/ 既存	事業名	所管課・関係機関
既存	自殺対策メール相談事業(インターネットゲートキーパー事業)	保健予防課
既存	個別相談・訪問	すこやか
既存	アウトリーチ訪問調査	すこやか

●子ども・若者の多様性に合わせた支援の強化

新規/ 既存	事業名	所管課・関係機関
既存	子ども・若者支援センター総合相談	子ども・若者相談課
既存	子育て専門相談	すこやか
既存	地域子ども家庭支援	すこやか
既存	SOS の出し方に関する教育	教育委員会事務局 指導室
既存	中学生メール相談(タブレット端末)	教育委員会事務局 指導室
既存	スクールソーシャルワーカー	教育委員会事務局 指導室
既存	スクールカウンセラー	教育委員会事務局 指導室

既存	教育相談	教育委員会事務局 指導室
既存	人権教育推進委員会	教育委員会事務局 指導室
既存	心の教室相談員	教育委員会事務局 指導室
既存	適応指導教室	教育委員会事務局 指導室
既存 再掲	自殺対策メール相談事業(インターネットゲートキーパー事業)	保健予防課
新規	(仮称)大学生・高校生等対象ところといのちの出張講座	保健予防課

●女性特有の自殺の背景に合わせた支援

新規/ 既存	事業名	所管課・関係機関
既存	女性・婦人相談	生活援護
既存	妊娠・出産・子育てトータルケア事業	すこやか
既存	母親へのメンタルアンケート(EPDS)	すこやか

●経済的な問題を抱える人への相談アクセスの強化

新規/ 既存	事業名	所管課・関係機関
既存	生活相談	生活援護課
既存	路上生活者対策	生活援護課
既存	生活困窮者自立支援事業	生活援護課
既存	フードパントリーでの生活相談	生活援護課

●働く人へのアプローチの強化

新規/ 既存	事業名	所管課・関係機関
新規	(仮称)労働関係機関と連携した広報	保健予防課
新規	(仮称)商工会議所等との連携研修	保健予防課

●高齢者の自殺の背景に合わせた支援

新規/ 既存	事業名	所管課・関係機関
-----------	-----	----------

既存	ひとり暮らし高齢者等確認調査	地域活動推進課
既存	町会・自治会等活動支援	地域活動推進課
既存	民生委員・児童委員活動支援	地域活動推進課
既存	地域支えあいネットワーク調整	地域活動推進課
既存	地域ケア会議	地域包括ケア推進課
既存	医療介護情報連携システム	地域包括ケア推進課

●引きこもりの人への支援

新規/ 既存	事業名	所管課・関係機関
既存	引きこもり専門相談窓口	地域包括ケア推進課 中野区社会福祉協議会

●自殺未遂者の支援

新規/ 既存	事業名	所管課・関係機関
新規	(仮称)区内二次救急病院との未遂者への情報提供・共有強化	保健予防課
新規	(仮称)警察との未遂者への情報提供・共有強化	保健予防課

●遺された人へのこころのケア

新規/ 既存	事業名	所管課・関係機関
新規	(仮称)遺された人へのリーフレット配布	保健予防課
既存	犯罪被害者等相談支援	福祉推進課
既存	支援関係者の振り返りと事例検討会	保健予防課

2 計画の目標と施策の評価指標

(1)計画の数値目標

【国】 令和8年までに自殺死亡率を平成27年と比べ30%以上減少させる。

【中野区】 国と同様の目標を掲げ、以下の数値目標とする。

成果指標	平成27年(基準) (2015年)	令和5年 (2023年)	令和8年 (2026年)	令和10年 (2028年)
自殺死亡率(人口10万人対)	20.5	—	14.4	14.4

-30%
5

(2) 施策の評価指標
(次回検討)

3 計画の推進体制(案)

計画に掲載されている事業を所管する関係各課が参加する(仮称)中野区自殺対策計画推進会議を設置し、評価指標の達成状況の確認、状況に合わせた事業の改善、拡充等を行うことで、計画の実効性を高める。

